

徳島地方裁判所委員会（第20回）・家庭裁判所委員会（第19回）議事概要

1 開催日時

日時 平成29年1月23日（月）午後2時

2 開催場所

徳島地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者（各50音順）

(1) 地裁委員

井上孝志委員，川畑公美委員，島内保彦委員，友竹義典委員，田村眞委員〔委員長〕，中村秀美委員，平井松午委員，

(2) 家裁委員

青野透委員，川村美樹委員，齋藤郁雄委員，斉藤寿朗委員，（田村眞委員〔委員長〕），林容子委員，松尾泰三委員，森實有紀委員

4 議事

(1) 開会

(2) 所長あいさつ

(3) 委員紹介等

(4) 新庁舎説明及び新庁舎案内

（徳島地方裁判所総務課長 村瀬雅彦）

(5) テーマ「徳島地方・家庭裁判所新営庁舎について」の意見交換

下記5のとおり

(6) 次回開催期日，テーマ等

おって決定（家裁委員会を5月中旬，地裁委員会を9月又は10月頃を予定）

(7) 所長あいさつ

(8) 閉会

5 意見交換について（○：委員，□：説明者もしくは裁判官の職にある委員）

要旨

○： 年間，何回程度法廷が使用されているのか。

□： 法廷の使用回数は直ぐには分かりませんが，徳島地裁の民事通常訴訟事件の新受件数は，去年は500件前後だったと思います。

□： 徳島地裁の刑事通常訴訟事件の新受件数は，去年は450件程度です。一昨年とほぼ横ばいの件数になっています。

○： 事件数に応じて建物の広さが変わるのですか。

□： 事件数を基準にするのは，そうだと思います。

□： 民事訴訟事件は少し増えていますが，非訟事件（執行，破産）は減っています。

□： 家裁は，調停事件及び審判事件とも増えています。子供をめぐる事件や後見事件も増えています。

- ： 先ほど、庁舎案内中に、ラウンド法廷と準備手続室の使分けについての質問がありました。それについてはどうですか。
- ： 使用する部屋の選択は、基本的には各裁判官の判断になりますが、ラウンド法廷は、弁論と準備手続の両方を兼ねています。そういう意味では機能的ですが、少し広いので膝を突き合わせる形にはなりにくいと思います。証人調べは、ラウンド法廷ではなく通常の法廷で行うことが多いと思います。
- ： いつごろからラウンド法廷を使うようになったのですか。
- ： 20数年前から、口頭でのやりとりを充実し、活性化するために設置されたと思います。
- ： ラウンド法廷の使用については、訴訟当事者が受け入れてきたのですか。
- ： 特に違和感はありませんでした。
- ： フラットな視点で見られるので、手続の進行もやりやすいと思います。
- ： 資料を一緒に見ることもでき、話もしやすいと思います。
- ： 新しい庁舎は良いなと思いました。3階の中会議室の使い方（大地震の際に対策本部として使用予定）は良いと思いました。実際に、津波のときに裁判所に避難させてほしいという人が来たらどうするのですか。
- ： 現在のところ津波避難ビルの要請は受けていませんが、耐震条件などを備えた庁舎なので、避難してくる人があれば受け入れる予定です。ただ、この周辺は津波浸水区域なので、津波が引かなければ、長期間籠城する可能性はあります。
- ： 角の部屋はカーテンで外から見えなくしているのですか。
- ： レースのカーテンで遮蔽できるようにしています。
- ： 3階の案内板は黒塗りの部分が多いのはなぜですか。
- ： 3階には記録庫があり、来庁者が利用しない部分は黒塗りにしています。
- ： 壁側のロッカーは固定されているのですか。
- ： ロッカーは基本的に壁面収納になっており、壁に埋め込んでいます。
- ： 東京での地震では、ホテルが最上階に避難させたようですが、裁判所でも避難者をどこに入れるのか決めておかないと混乱しませんか。
- ： 基本的には、会議室及び共用室を利用してもらおうと思いますが、今後、検討していくことになります。
- ： 裁判所の建物自体は、免震構造なのですか。
- ： 耐震構造になっています。
- ： 相手側と廊下等で会いたくないという当事者のために、何か工夫はしているのですか。
- ： 待合室を分ける配慮をしています。また、呼出しの時間帯に差を設けたりしています。加害行為の危険性がある場合は、違う階の待合室を使うこともあります。
- ： 調停委員は何人くらいいるのですか。

- ： 民事調停委員と家事調停員ごとに、県内で三桁前後の方が任命されています。
- ： 家事調停は、離婚や子供をめぐる等の家庭内の紛争の調停になり、男女ペアの調停委員で行うことが多いです。調停委員は、心理学の勉強をしている人や家庭内の紛争の調停に相応しい人をお願いしています。

民事調停は、金銭や土地の紛争、交通事故等の私人間の紛争の調停になります。
- ： 待合室を分けて、双方当事者が合わないようにしていますが、家事調停委員の立場では迷うこともありました。
- ： 待合室についての工夫点を紹介いたしますと、利害関係の対立する人が顔を合わせないように配置場所を工夫し、被害者的な立場の方の待合室については、書記官室から出入口を見渡せるようにしています。また、待合室に使っているすりガラスの色の濃さなどにもプライバシーに配慮するよう工夫しています。
- ： 裁判所自体のイメージが、一般的には縁遠いものになっていると思われる。マスコミに新庁舎を取り上げてもらい、広く報道してもらうことを考えたらどうですか。
- ： 新庁舎開庁前に、報道機関に集ってもらい新庁舎を見学してもらいました。小中を含む各種学校や新入社員などを対象とした法廷見学会も、要望があれば行っています。
- ： 調査室のプレイルームの存在もあまり知られていないのではないかと。啓蒙活動というより広報活動に取り組んではどうですか。
- ： 景観条例がありますが、建物の外観として、参考にしたものはあるのですか。
- ： 裁判所の庁舎は、最高裁の宮繕技官が設計しています。技官が徳島市役所に外向いて説明するなどし、審査を通ったのが現在のデザインです。
- ： 大学では、近隣の住民と一緒に避難訓練をやっています。あらかじめシミュレーションの訓練をやるのも良いのではないかと思います。